

知事指示事項

○日米関税交渉については、7月23日に日米政府間の合意が発表されたものの、相互関税が15%と関税がかかる状況に変わりはなく、自動車に対する関税の引き下げの時期も決定していないことから、引き続き関税の影響が懸念される。

○商工分野の影響調査（8月）については、「影響あり」との回答が22%と影響が継続している事業者が存在している状況であり、今後どのような影響が出てくるのか見極めていく必要がある。

○農水分野については、関税合意後も影響は出ていないとのことであるが、関税の引き上げや米国からの米の輸入拡大などによる影響の見通しは不透明な部分もある。

今後も県内経済への影響に的確に対応していくため、以下の3点について、改めて指示する。

- 1 7月1日から開始した資金繰り支援（6月補正予算）や販路開拓の支援（当初予算）など、影響を受ける事業者に必要な支援の周知を行うとともに、（状況が刻々と変化する中で）事業者に寄り添った丁寧な対応を行うこと。
- 2 県内産業への影響は長期にわたる恐れがあることから、引き続き、県内事業者等の丁寧な聴き取りを行い、影響を把握すること。
- 3 聴き取った影響をふまえ、県として対応が可能な対策について引き続き検討を進めること。